

障がい者・高齢者の

成年後見制度についての説明会

成年後見制度って難しくて
よくわからない…

親が認知症になって
詐欺に引っかからないか心配…

知的障がいがある子どもの将来が
不安…



感染防止対策
を行い開催します

1 対象 **法定後見の申立を検討中のご親族** ☆支援者も参加可能

2 日程及び場所 場所：名古屋市総合社会福祉会館（北区役所庁舎内） 7階

日程			場所
① 令和4年	6月24日(金)	9時30分~11時30分	大会議室
② 令和4年	8月15日(月)	13時30分~15時30分	大会議室
③ 令和4年	10月 8日(土)	9時30分~11時30分	大会議室
④ 令和4年	12月14日(水)	13時30分~15時30分	大会議室
⑤ 令和5年	2月14日(火)	9時30分~11時30分	研修室

※全日程同じ内容ですので、いずれかの日程でご参加ください。

3 参加費 **無料（事前申込制）**

4 プログラム 第1部 成年後見制度ってどんな制度？（制度説明）（約60分）
第2部 手続き方法と申立書の書き方説明（約50分）

★途中入退室可能です。

5 予定人数及び申込方法 30名程度
電話又は裏面申込書をFAXのうえ、お申込みください。

6 問い合わせ先

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

名古屋市成年後見あんしんセンター

電話 052-856-3939 FAX052-919-7585

〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目17番1号 名古屋市総合社会福祉会館5階
HPアドレス <http://nagoya-seinenkouken.jp>

業務時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00（土日、祝日、年末年始はお休み）

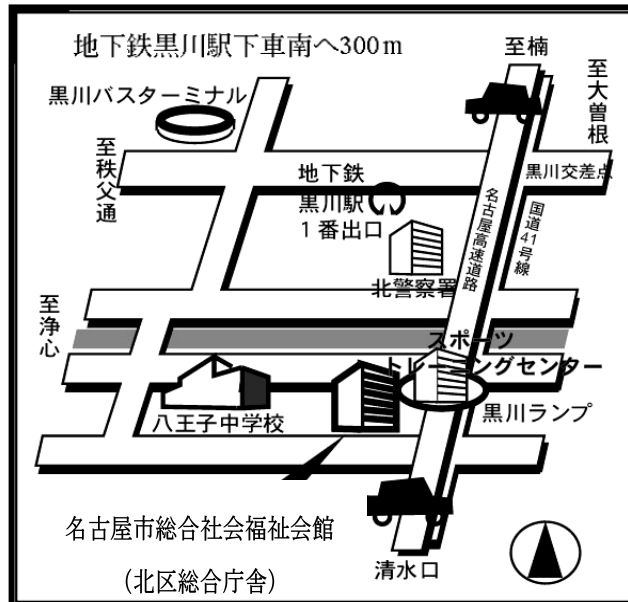
※名古屋市成年後見あんしんセンターは、名古屋市から委託を受けて名古屋市社会福祉協議会が運営しています。

会場案内地図 できるかぎり 公共交通機関でお越しくさせていただきますようお願いいたします。

名古屋市総合社会福祉会館
(北区総合庁舎) 7階

交通案内

名古屋市北区清水四丁目17番1号
地下鉄 名城線「黒川駅」
1番出口より南へ 徒歩5分



ご親族のための「成年後見制度の説明会」申込書
名古屋市成年後見あんしんセンターあて (FAX052-919-7585)

参加者氏名	参加者の お住まいの区	区
TEL	日中ご連絡がつく電話番号のご記入をお願いいたします ()	
ご希望の日程	参加希望の日程①~④のいずれかに○をご記入ください	
	() ①	6月 24日(金) 9:30~11:30
	() ②	8月 15日(月) 13:30~15:30
	() ③	10月 8日(土) 9:30~11:30
	() ④	12月 14日(水) 13:30~15:30
	() ⑤	2月 14日(火) 9:30~11:30

—おねがい—

- 参加時は、マスクの着用をお願いいたします。
- お申込み受付後に受付表などはお送りいたしません。当日直接会場にお越しくください。予定人数を超えた場合のみご連絡いたします。
- 参加にあたっては、参加前に検温し、発熱がある場合や息苦しさ、強いだるさ、風邪のような症状がある場合は、参加をご遠慮ください。

—開催に当たって—

- 当説明会は、参加人数を減らし、参加者の方との距離を空けて、ご着席いただきます。また、換気を行うなどして、感染防止に努めます。
- ご参加いただく前に、アルコール消毒や手洗いを行っていただきますようお願いいたします。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
- *新型コロナウイルス感染状況により、開催を中止させていただくことがございます。ホームページにて最新情報をご確認ください。